

第 10 章

生涯にわたる学びと教える 新たな可能性を拓く処方箋を求めて —地域と社会では—

1. 子どもの育ちの場の再構築を
—「男女を分けるシステム」を問い直す—
 - 1) 子育て・子育て中のジェンダー—非対称な関係性—
 - 2) 生まれる前から男女に分けられる子どもたち
 - 3) 男女を分ける場としての幼児教育・保育
 - 4) 子育て・子育ての場の再構築を
2. 誰もが異なる国と文化にルーツを持つ人に
 - 1) 求められる社会教育への再認識
 - 2) 日常化するグローバル化
 - 3) 問われる境界線
3. 子どもも大人も同じ高さの目線でともに楽しみ学べる場所へ
—福山市立動物園の取り組み—
 - 1) 動物園において学べること
 - 2) 動物園におけるジレンマ
 - 3) 家庭・学校・地域と連携して、動物園にできること
 - 4) 「かわいい」「ヤバイ」「ウケる！」の先にあるもの
4. 生涯学習施設を活用した市民協働のまちづくりの現場から
 - 1) 岡山市立公民館のESD活動
 - 2) 対話によるまちづくり
 - 3) 防災・減災、包括支援をも視野に市民の生活と行政施策の結び目に
5. 地域包括ケアシステム構築の現場から～静岡市の例～
 - 1) なぜ地域包括ケアシステムが必要か
 - 2) 地域包括ケアシステムの構築
 - 3) 今後の課題

1. 子どもの育ちの場の再構築を

―「男女を分けるシステム」を問い直す―

1) 子育て・子育てのなかのジェンダー ―非対称な関係性―

2016 年、日本の合計特殊出生率は、わずかに改善したといわれる。このように、1989 年の「1.57 ショック」以来、毎年、この数字をめぐる一喜一憂がみられる。

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの出生率の合計値であり、社会における出生力の目安のひとつとされる。しかし、日本では「ひとりの女性が一生に産む子どもの数」という言説がひとり歩きしている面もある。

さらに、近年の日本社会では、なるべく早く子どもを産むべきである、とする言説が流布している。2013 年の「女性手帳」問題は、その一例である。

2013 年 5 月、内閣府の少子化危機突破タスクフォースは、若い女性に妊娠・出産に関する知識を啓蒙するために「命と女性の手帳（仮称）」の配布を決めた。しかし、結婚・出産は個人の自由意志である、男女ともに考えるべき問題にもかかわらず女性にのみ配布することは晩婚化・晩産化の責任転嫁である、という批判を受け、程なく当面配布を見送る方針が発表された。

「女性手帳」問題は、「国の危機である少子化を回避するために、女性は、卵子の健康上の問題を考え、なるべく早く子どもを産むべきである」という言説が、政策立案のレベルで顕在化したものであるといえる。ここから、女性は子どもを産むことにより国力の維持に貢献することが期待される存在、としてみられることがうかがえる。

「1.57 ショック」以降約 30 年の間に「エンゼルプラン」等の少子化対策が打ち出されたにもかかわらず、なかなか子どもが増えない背景は何か。そのひとつに、子育ての負担感が挙げられる。とりわけ、子育てにかかる経済的負担の問題は大きいといわれる。幼稚園から大学までの子どもの教育費は、幼稚園から高校まで公立校で国立大学を卒業した場合には 1,027 万円、幼稚園から大学まですべて私立校を卒業した場合には最大 2,651 万円（私立理系の場合）にのぼる（文部科学省 2017「平成 28 年度子供の学習費調査」、日本政策金融公庫 2017「教育費負担の実態調査結果（平成 28 年度）」より筆者（馬居）試算）。非正規雇用の拡大にともない若年層の経済格差が拡大する現在、子育ての経済的負担は重くのしかかる。

もうひとつは、子育てにおける「性別役割分業」の問題である。6 歳未満の子ども

を持つ夫婦の家事・育児時間は、妻が7時間41分（うち育児時間3時間22分）であるのに対し、夫は1時間7分（うち育児時間39分）に過ぎず、欧米諸国に比べると著しい差がみられる。しかも、夫が家事育児行動をする割合は、妻の就労の有無にかかわらず低い（内閣府男女共同参画局 2017）。つまり、子育て世帯においては、たとえ女性が就労していても、「家事・育児（・介護）」が女性の仕事として期待され続けていることが示唆される。

女性と男性はそれぞれ、学校教育でも異なる扱いを受けている。たとえば、男の子は体育や理科や数学を、女の子は国語や家庭科の学習を奨励され、授業では女の子よりも男の子の方に注意が向けられやすい。また、男の子は理系の大学への進学を期待され、女の子は資格取得のための進学を期待される。さらに、特別活動や部活動では、男の子にはリーダー役割を、女の子にはサポート役割を期待される。

上記のように、女性と男性は、子どもの頃から、相互に異なる役割を期待され、相互に補い合うことが期待されていることがわかる。ここから、「ジェンダー（社会的・文化的につくられる性）」にもとづく「男女を分けるシステム」の存在が示唆される。

「男女を分けるシステム」とは、「人間には『女』と『男』の二つのカテゴリーのみが存在し、それぞれのカテゴリーは相互に補完しあっている」という考えによって、任意の状況・場面における、人々のあらゆる思考・行為のあり方を規定しようとする、ひとまとまりの価値・規範の体系である。現在、有性生殖を行う生物においては、染色体や生殖器のレベルの性が「女（雌）」と「男（雄）」に明確に二分されるわけではなく、グラデーションのように分布していることが明らかにされつつある。「女」と「男」の存在を前提にすることによって、性の連続性・グラデーションの存在は捨象される。そして、「女」と「男」二つのカテゴリーは、相互に補完しあう対として、それぞれの性に「ふさわしい」とされる思考・行為のあり方を規定され、それぞれに属する人々は、それにふさわしい人間として「つくられ」ていく。

子どもたちの育ちの場には、かれらを「女」と「男」という、相互に補完しあう二つのカテゴリーに分けようとする実践があまり存在する。社会的・文化的につくられる性、すなわち「ジェンダー」の視点を通して、その実践のあり方を検討することは有用である。本項では、幼児教育・保育を中心に、子どもの育ちの場での「女」と「男」を分ける実践のあり方を提示したい。

2) 生まれる前から男女に分けられる子どもたち

子どもは、生まれた時から、いや生まれる前から、男女に分けられる。国立社会保

障・人口問題研究所が5年に1度実施している出生動向基本調査によれば、理想とする子どもの性別組み合わせはもともと男児選好の傾向がみられたが、第8回調査(1987年)で性比が逆転し、それ以降、最新の第15回調査(2015年)まで女児選好の傾向が継続している(第15回調査:女児100に対し男児89)。この傾向からは、子どもに対する期待が、「家の跡継ぎや老後の経済的援助者として」から、「親密な関係または介護等ケアの担い手として」へと変化したことが推測できる(藤田2015b)。

子どもたちは、生まれてすぐに、服や玩具等のさまざまな「男女別」アイテムに囲まれて育つ。親をはじめとする周りの大人の声かけ等、さまざまな働きかけにさらされて育つ。そして、子どもがはじめて社会に出る幼稚園や保育園では、子どもたちどうしの関係や、教師・保育士との関係のなかで、人間には「女」と「男」の二種類がいること、それぞれが異なる性格や役割を期待されていることを学習する。

3) 男女を分ける場としての幼児教育・保育

幼児教育・保育も、「男女を分けるシステム」の一翼を担う場である。幼稚園や保育園のなかで、子どもたちはいかにして「女」と「男」に分けられるか。ここでは、それを読み解く手がかりとして、玩具・メディア、保育場面、保育者に注目する。

(1) 玩具、子ども向けメディア、制服や準備物

子ども服や玩具の売り場を訪れると、「女の子向け」「男の子向け」商品コーナーがある。テレビ番組やキャラクターにも「女の子向け」「男の子向け」があるといわれる。ここで、子ども向けテレビ番組と幼稚園・保育園の服装や持ち物に注目しよう。

子ども向けテレビ番組については、たとえば男の子はヒーロー番組を好む、女の子は「魔女・魔法使い」が登場するアニメ番組を好む、等といわれている。これらの番組は、子ども向け雑誌の連載マンガやキャラクター玩具の購買と一体となって展開される「メディア・ミックス」として、子どもたちに提供される。子ども向けテレビ番組では、男性キャラクターは力強さが、女性キャラクターはかわいらしさが強調される。また、男性キャラクターを女性キャラクターがサポートする役割描写や、大人の男性は新聞を読んだりする一方で大人の女性は家事育児をこなすという性別役割分業もみられる(藤田1996、藤田2003)。

幼稚園や保育園で、子どもたちの服装や持ち物はどうか。近年は、体操服を男女ともに同じ形・色のハーフパンツに変更した、男の子は水色・女の子はピンクと男女別に指定されていた遊び着の色を男女共通で黄色に変更した、といった事例があった(藤田2015a)。少なくとも、園が指定する服や持ち物については、次第に女の

子か男の子かによる区別がなくなりつつあるようである。一方、子どもたちの家族が準備する持ち物や制服以外の衣服については、色や絵柄が子どもの生物学的性によって異なっている。たとえば、女兒はピンク色や赤色の物、少女等の「かわいい」キャラクターがあしらわれた物を持参する。一方、男児は青系統の色の、ヒーロー番組のキャラクターがあしらわれた物を持参する（藤田 同上書）。

（２）保育活動

子どもたちは、女の子と男の子はそれぞれ違うものを好むものである、と日々の生活から学びとる可能性がある。それでは、幼稚園や保育園で日々行われる保育活動において、子どもたちはいかにして「女」と「男」に分けられているのだろうか。

まず、保育実践に注目する。幼稚園・保育園での観察調査（森 1989、藤田 2015a）によれば、子どもの集団を統制する場面において、保育者はしばしば「男の子」「女の子」と呼びかける、つまり「ジェンダー・カテゴリー」にもとづく集団統制を行っている。ただし、保育者自身は、この「男の子」「女の子」という呼びかけについて、「性差別」を意図しているのではなく、あくまで集団を分けるための手段として捉えている。つまり、呼びかけによって男女を分ける保育実践は、保育者にとっては自然で「当たり前」の実践である。しかし、毎日「女の子」「男の子」と呼びかけられることによって、子どもたちは、人間には「女」と「男」の二種類のみが存在することが「当たり前」というメッセージを伝えられる可能性がある。

つづいて、子どもの遊びに注目する。幼稚園・保育園での観察調査（藤田 2015a）では、子どもたちが、遊びのなかで相手を罵ったり相手の行動を制限しようと、「男は～／男なのに～」／「女は～／女なのに～」と言っている場面がしばしば観察された。また、女の子と男の子が仲良く遊んでいる状況を「ケッコン」「ラブラブ」といったことばで表現していたり、女の子と男の子が遊びのなかで「カレシ」「カノジョ」等というような「異性愛的な対」の役割を演じていたりした場面も観察された。

上記より、子どもたちは、ジェンダーにかかわる大人の価値規範を受動的に身につけるだけでなく、それらを主体的に利用して自分たちの間で通用するジェンダーの価値規範を構築するとともに、互いを「女」または「男」にふさわしいふるまいをするように社会化しあっていることがわかる。かれらもまた、自らの実践を通して、自らも「女」と「男」の二種類しかいないことを前提とする「ジェンダー」秩序の再生産に荷担してしまっているのである。

(3) 保育者

保育者が置かれている状況について、文部科学省が公表している調査のデータをみてみよう。

表 10-1 には、本務教員の男女比を示した。ここから、幼稚園・小学校・特別支援学校では女性教員の割合が高く、中学校・高等学校・中等教育学校では男性教員の割合が高いことがわかる。とくに幼稚園では女性教員がほとんどを占めており、本務教員のうち 93.5%、教諭では 97.5%にのぼる。ここから、幼稚園教育は主に女性によって担われていることがわかる。

	計			園長・校長			教諭		
	計	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性
幼稚園	100.0	6.5	93.5	100.0	39.6	60.4	100.0	2.5	97.5
小学校	100.0	37.8	62.2	100.0	80.7	19.3	100.0	35.6	64.4
中学校	100.0	56.9	43.1	100.0	93.4	6.6	100.0	56.5	43.5
高等学校（全日制・定時制）	100.0	68.1	31.9	100.0	92.1	7.9	100.0	69.1	30.9
中等教育学校	100.0	65.2	34.8	100.0	91.3	8.7	100.0	60.0	40.0
特別支援学校	100.0	38.8	61.2	100.0	76.4	23.6	100.0	38.2	61.8

表 10-1 本務教員の男女比（『平成 28 年度学校基本調査（中間報告）』より藤田作成）

幼稚園教育の主要な担い手である女性教員の待遇はどのような状況であるか。表 10-2 において、各学校園の平均勤務年数と平均給料月額を男女別に比較した。なお、本表に示される値は本務教員全体の平均値であり、園長・校長や教諭等すべての職を含むことに留意しておきたい。

	平均勤務年数			平均給料月額		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
幼稚園	10.3	17.7	9.8	219.6	307.4	213.7
小学校	19.0	19.7	18.5	331.6	351.5	319.2
中学校	18.4	19.3	17.1	339.9	353.7	320.4
高等学校	19.0	20.2	16.1	357.1	370.5	325.3
特別支援学校	17.1	18.7	16.1	333.2	355.8	318.1

**表 10-2 本務教員の平均勤務年数と平均給料月額
（『平成 25 年度学校教員統計調査』より藤田作成）**

まず、幼稚園教員の平均勤務年数は10.3年であり、他校種に比べると8～9年短い（最も長い高校教員は19.0年）。男女で比較すると、男性教員は17.7年、女性教員は9.8年で、女性の勤務年数が短い（高校教員は男性20.2年、女性は16.1年）。

平均給料月額（基本給と諸手当の合計額）に注目すると、幼稚園教員は219,600円であり、他校種より10万円以上安い（高校教員は357,100円）。

男性教員でも他校種に比べると5万円以上低額であるが、とりわけ女性教員は低額であり（213,700円）、高校の女性教員（325,300円）の約3分の2に過ぎない。

以上より、幼稚園教員は、とくに女性は、平均給料月額が非常に低く、平均勤務年数も非常に短いことがわかる。ここから、幼稚園で圧倒的多数を占める女性教員は、若い人を中心に、数年で退職することを前提として、「安価な使い捨ての労働力」とみなされている可能性がある。

数の上でのマイノリティである男性保育者もまた、幼児教育・保育のさまざまな側面に深く浸透している「ジェンダー」に由来するさまざまな困難にであう。第一に、経済的な問題である。前述のように、男性幼稚園教員は、他校種の男性教員に比べ平均勤続年数が2～3年短く、平均給料月額は5万円ほど低い。この賃金格差は生涯賃金の深刻な格差に繋がり、男性保育者の定着を阻害するだろう。第二に、環境上の問題である。近年男性教員を採用する幼稚園も増えつつあるが、今なお男性の幼稚園教員志望者にとって、採用の壁は厚い。採用された場合も、かれらは、更衣室やトイレがない等の園内環境の問題や、女性が圧倒的に多い職場での人間関係づくり等、さまざまな課題に直面する。第三に、男性保育者は、子どもの着替えを支援することへの保護者のクレーム等、女性保育者とは異なる問題にも直面する。2017年1月に起こった「男性保育士による女児のオムツ替え」をめぐる論争は、その一例である。

男性保育者は、しばしば、たとえば女性保育者ができない遊びを子どもにさせること等、長年にわたり構築されてきた「家庭の代替」としての幼稚園・保育園で、「母親役割」を担う女性保育者のカウンターパート（対）として「父親役割」を期待される。つまり、かれらは、職業選択の幅を拡大し男女共同参画に寄与する一方、保育現場での「性別役割分業」の強化の一端を担わされるというパラドクスのなかにある。

4) 子育て・子育ての場の再構築を

少子化が議論されるなかで、子どもを産み育てにくい社会であることが明らかにされてきた。その要因のひとつとして、「男女を分けるシステム」に由来する閉塞感も挙げられるだろう。子どもは、社会の中で期待される「妻／母親役割」「夫／父親役割」

を体現することを大人から期待されている。また、子どもどうしても、相互に社会化しあっている。ここでは、保育現場と社会全体の課題について提言を行いたい。

（１）保育現場における教職員文化の見直し

第一の課題は、保育現場における教職員の文化をジェンダーの視点から見直し、再構築することである。まず、子どもが初めて出会う社会＝幼稚園・保育園が「性別役割分業」を通して「男女を分けるシステム」を再生産する場とならないよう、保育現場における（教）職員の文化を再構築する必要があるだろう。たとえば、男性保育者が働きやすい環境づくりや、性別役割分業に陥らない協働システムづくりが必要だろう。

（２）ワーク・ライフ・バランスの保障

第二の課題は、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活のバランス）の保障である。近年注目されているこの用語は、時として、子育てをしながら働く、夫婦と子ども世帯の妻／母親のための用語として語られている。しかし、ワーク・ライフ・バランスは「みんなのもの」である。子育て中の女性も男性も、シングルの女性も男性も、家族の介護をしている女性も男性も、そして「女」と「男」という二つの性を超越・越境する人々も、その他の人々も皆、ワーク・ライフ・バランスを考慮されるべきである。一部の人々に重い労働負担を担わせることなく、ひとりひとりが長時間労働や家事育児・介護を偏って負担する状況から解放され充実した人生を生きることができる社会の実現という宿題は、少子化問題を考える上でも重要である。

（３）多様性が許容される社会づくりへ

第三の課題は、「女」と「男」のみが存在しそれぞれが相互補完しあうことを前提とする「男女を分けるシステム」をいかに超えるか、である。相互補完しあう二つの性に拘束されない生き方、たとえば、性別役割分業観に拘束されない職業やキャリアの選択、「女」か「男」かに収束しないアイデンティティ、非異性愛的な性的指向等、多様なあり方が許容される社会をつくるためには、教育システムのみならず、労働や法を含む社会制度に内在する、「男女を分けるシステム」を問い直す必要があるだろう。

日本社会においては、「女性差別撤廃条約」や「子どもの権利条約」の批准が遅れた歴史からみても、女性や子どものみならず、多様な個人の権利に対する意識が希薄である傾向が窺える。まず第一に、わたしたちひとりひとりが当事者として、女性、セクシュアル・マイノリティ、外国につながる人々、子ども、特別なニーズをもつ人々、等の社会的マイノリティに対するステレオタイプのな（固定的な）考え方を改める実

践が必要ではないだろうか。

(4) 変化の兆し

ただし、変化の兆しが全く見えないわけではない。たとえば、小学校入学時に子どもが買い与えられるランドセルの色は、かつては「赤か黒か」の二者択一であったが、近年ではピンク系・水色・茶色・紺色等が登場し、色の選択肢が増加している。また、近年では、性的マイノリティの当事者が自らを明らかにしたり、性的マイノリティに理解をもつ人々の発言がマス・メディアにとりあげられたり、というように、性の多様性は次第に市民権を得つつあるように思われる。

子ども向けメディアのなかには、「相互補完しあう『女』と『男』」という考え方に縛られない作品もみられるようになった。2014年に日本で公開されたアニメ映画『アナと雪の女王』はその一例である。この映画は、異性愛主義にもとづくハッピーエンドではない、主人公と姉の「姉妹愛」の力を強調した物語が、大人に注目された。さらに、子どもたちもまた、「かっこいい」雪の女王に憧れたといわれる(藤田 2015b)。

以上のように、ジェンダーの境界線をこえる実践は、わたしたちにとっても身近なものとなりつつある。それらは、今後の日本社会のあり方を考える上で、示唆に富む。

参考文献

- 藤田由美子 1996、「テレビ・アニメ番組にあらわれた女性像・男性像の分析 ―ステレオタイプ的な描写の検討を中心に―」『子ども社会研究』2号、pp. 33-46。
- 藤田由美子 2003、「子ども向けマス・メディアに描かれたジェンダー ―テレビおよび絵本の分析―」『九州保健福祉大学研究紀要』第4号、pp. 259-268。
- 藤田由美子 2015a、『子どものジェンダー構築 ―幼稚園・保育園のエスノグラフィ』ハーベスト社。
- 藤田由美子 2015b、「1 育つ ―子どもの社会化とジェンダー―」伊藤公雄・牟田和恵編『ジェンダーで学ぶ社会学〔全訂新版〕』世界思想社、pp. 19-33。
- 森繁男 1989、「性役割の学習としつけ行為」柴野昌山編『しつけの社会学』世界思想社、pp. 155-171。

(藤田由美子)

2. 誰もが異なる国と文化にルーツを持つ人に

1) 求められる社会教育への再認識

第9章第5節で取り上げた、外国にルーツを持つ子どもたちの教育の課題は、学校教育の範囲だけで完結する問題ではない。むしろ学校卒業後の社会生活や職業生活に大きく影響を与える課題である。

外国にルーツを持つ子どもたちもまた、これからの日本社会を構成する大事な人材であり、かれらが学校に入る前も、そして、学校を卒業したあとも何らかの形で日本社会との関わりを持ちうる。ましてや、長期的な人口減少社会にあって、かれらこそ、この社会を維持するうえで欠かせない存在である。かれらが安定した社会生活を担えるよう、学校教育を終えた後も教育的な支援は欠かせないものとする。

そう考えるのは、良くも悪くもこの日本社会が、出自よりも学歴が地位達成において大きな影響力をもつ近代社会だからである。近代化された社会では学歴や職業資格の有無が学卒後の社会的地位を決めるうえで重要な要素となる。それ故に、いったん学業を断念した者であっても学び直しができる社会制度、就業後もキャリアアップのため、あるいは転職のために必要な職業資格や学歴を取得できる社会制度が求められる。そのような場合に社会教育施設・生涯学習制度が大きな役割を担うはずである。

ただし、学歴や日本語能力だけが重要な要素ではない。実はそれらにも増して重要なことがある。それは外国にルーツを持つ人々が日本人といかに人間関係を構築し、安定した社会関係築くことができるのかということである。かれらが生活を送る中で、何か困ったことが起こった時に「助けてほしい」と声を上げることができるかどうか、そうした声を上げた時にすぐに助けの手が差し伸べられる関係性が資源として備わっているかどうかということである。子どもの場合、こうした関係性を築く上での基礎となるのが学校における経験である。

「外国にルーツを持つ子ども」そして、かれらに対する教育という切り口で考えるとどうしても「日本語」が最も大きな課題として立ち上がる。これはやはり現実の課題として非常に大きなものであることは否めない。しかし、日本語習得上の課題が克服されれば、すべての問題が解決すると言えば、答えは否と言わざるを得ない。むしろ一通りの日本語習得の後、かれらが学校生活の中でどのように位置づけられ、そして社会全体の構造の中のどの辺に位置付けられていくのかというところに、より大きな課題が立ち上がってくるのである。

外国にルーツを持つ子どもたちの学校教育上の課題は、したがって、学校だけに場面を絞ってしまえば、既に第9章第5節で論じたとおり、日本語学習、教科学習、課外活動、保護者との連携といったよりテクニカルな課題とそれらへの適切な対処にあるとすることができるが、そうした子どもたちの学卒後の生活、すなわち進路選択や職業生活に目を向けると、学校教育では覆いきれない、しかしながら極めて教育的な課題が幾重にも折り重なって横たわっていることにすぐに気付く。そしてそれは既に子どもたちだけの問題ではなく、既に来日しているかれらの親世代も含めた外国人の労働や福祉に深く関わる大きな課題であることが分かる。

成人をも含めた外国にルーツを持つ人々が、日本社会において数十年というスパンで生活するという、すなわち、永住するというを前提した時に、かれらの労働や福祉の課題を、日本社会のどこが担うのだろうか。その方策には種々あると思われるが、その中で一つ重要な役割を果たすのが、社会教育あるいは生涯学習の部分ではないかと考える。グローバル化の進展の中で、極めて高い経済的収入と高い社会的ステイタスを保持する特定のエリート層だけではなく、また貧困にあえぐ低階層の人々だけではなく、ごく普通の教育的背景を持ち、それなりのスキルを持ちながら経済的には必ずしも富裕ではない、ごく普通の人々が、ごく普通に仕事をする時代が到来しつつある。そうした多くの中産階級（ミドルクラス）の人々が普通に仕事をし、普通に生活をする、「生活者」として、そして私たちの文字通りの「隣人」として社会生活を送ろうとするときに、かれらを排除することなく、1つの社会の中で共に生きる人々として迎え入れるための準備が、ホスト社会、つまり日本社会の側に求められるのである。

すでに経済構造がこうしたグローバル化を前提とした構造へと転換している以上、外国人を排斥することは、日本社会そのものの経済的活力を失わせることに直結しかねない。また文化的な多様性を否定し、モノカルチャーな方向へと突き進むことは、新たな文化的創造力を失わせ長期的な文化的衰退をもたらす可能性へと導かれる。日本人ではない者は日本から排除する、という狹隘な姿勢では、既にこの社会は持続できない状態にまで陥っていると認識を新たにしたい方が現実的である。

むしろ、それぞれ固有のルーツを持つ人々が、日本社会の中でそれぞれのルーツを大事にしながら新たな日本社会を構築する、そのための制度的な条件を整えていくことが求められるのである。そしてそれは、私たちの極めて身近な生活上の行為、すなわち、話す、食べる、働く、育てる、祈る、看取る、といったところに極めて具体的に直接的に関わるのである。

2) 日常化するグローバル化

異国の大統領のわずかに何十文字かのつぶやきが瞬間的に全世界に波及し、為替や株価が乱高下し、企業の業績や人々の雇用が左右される。既に世界中の情報は国境に関係なく行き来し、私たちの手にある情報端末で確かめることができるし、地球の裏側の人々と無料で会話することもできる。

情報だけではない。今や東京の地下鉄では様々な国々の人々を見ることができる。観光客らしき人々ばかりではない。明らかに日本でのビジネスを目的に日本で生活をしているであろう人々の姿も珍しくない。コンビニエンスストアの店員もその多くが日本人名ではない名札をつけていることが日常の風景になっている。今や生身の人間も国境に関係なく行き来をし、生活の場として日本を選択する人々も相当数入ってきているということである。

かつて「国際化」が叫ばれた時代においては、外国人を「特別な存在」としてとらえていたくらいがあった。外国人は「理解する」存在として捉えられ、いずれ彼らは母国へ帰る「一時的滞在者」として捉えられていたのではないだろうか。もちろん異文化を「理解」することは今日にあっても重要であるが、今日求められる「理解」のあり方は、一時的滞在者としての「外国人」を理解するのではなく、私たちと同じ社会で生活する「隣人」としての「理解」のあり方であるはずである。そうした理解のあり方の一つとして示されるキーワードが「共生」という言葉であると思われるが、異なる言語や信仰、あるいは文化的背景を持つ人々と「共に生きる」ということはどのような覚悟を持つ必要があるのだろうか。

「共生」という言葉を聞いてまず思い浮かべるのは、「みんな仲良く」という印象ではないだろうか。確かに異質な者が同じ空間で生活するのであれば「仲良く」することは一つの理想となるだろう。しかし現実には大人同士が「仲良く」過ごすことは、日本人同士ですら難しいことがある。

つまり「共生」とは、必ずしも「仲良く」過ごさなければならないということではないということである。異質な価値観、異なる文化を持つ人々が限られた空間の中で共同生活を送ろうとすれば、そこには必ず軋轢と衝突が生じ、トラブルは頻発する。むしろその方が自然である。しかし生じたトラブルをそのままにしない。面倒であろうが何だろうが、そのトラブルを互いに話し合い、譲歩しあい、平和裏に解決する。解決策がうまくいかなければ、何度でも交渉し、粘り強く妥協点を探り合う、そうしたことが「共生」する社会の現実的な側面であろう。

例えば吉原(2013)は多文化主義について論じる中で、「多文化共生」に加えて「多文化競生」という側面があると指摘している。すなわち「共生」の段階では移民や難民を社会的弱者であり、かれらの定住支援と言語的支援を軸とした支援が主とされる一方、「競生」段階では、移民・難民の社会参加と経済的自立を後押しし、ホスト社会の国民と対等に労働市場に参加し対等に競い合うことが求められるという。そこでホスト社会に求められるのは、外国にルーツを持つ人々に対する偏見や差別の撤廃であるとされる。

まさしく、これからの日本社会に求められるのは、自らとは全く異なるルーツや社会的背景を持つ人々に対する偏見と差別の徹底的な廃絶に他ならない。そのための働きかけと交渉が、既に「共生」のための一歩であると言える。したがって、「共生」社会とはかなり面倒な社会である。しかしそうした面倒な手続きを一つ一つ丁寧に積み重ねていくことをしなければ、今日の日本社会のあり様を維持することはかなり困難である。それはひたすらに近代化を目指し、中央集権化された構造の中に否応なく巻き込まれた私たち全体の構造的な負債であると同時に、今後私たちの次世代も含めた全員が取り組んでいかなければならない重い宿題でもある。

日本という国家の独特な成り立ちが強調されるくらいが一部に散見されるが、日本という国家が近代化されるよりも以前の、遙か悠久の過去に遡れば、私たちの国の成り立ちはより複雑であり、様々なルーツを持つ人々の行き来が自然と生じていたことも明らかである。すでにこの国の成り立ちは多様であり多元であった。この国に限らずどの国にあっても、歴史的文化的多様性があり、それは今日にあっても変わらないのである。

したがって、日本語ができないということ一つだけで、あらゆる社会参加のきっかけが失われる理由にはならない。日本語が不自由なのであれば、それに代わる言語による意思疎通の手段を講じればよい。たとえそこに時間と費用が求められたとしても、その手間暇をかけることは何ら社会的損失にはならないはずである。むしろ日本語ができないということだけで、ある人々の社会参加の機会が失われるのであればそのことこそ大きな社会的損失である。そうした発想の転換が今日求められている。

3) 問われる境界線

果たして「日本人」とは何だろうか。それを「日本国籍を持つ者」と仮に定義した際に、では「国籍」とは何だろうか、という疑問がすぐに浮かび上がる。外国にルーツを持つ人々の問題に関わる時、絶えず根底において引っかかるのはこうした疑問で

ある。

「移民」とは何だろうか。この問いも同じ疑問である。日本政府は「移民」を否定する。確かに日本政府は移民政策をとっていない。しかし、国連機関のひとつである国際移住機関（IMO）によれば、移民とは「(1) 当人の法的地位、(2) 移動が自発的か非自発的か、(3) 移動の理由、(4) 滞在期間に関わらず、本来の居住地を離れて、国境を越えるか、一国内で移動している、または移動したあらゆる人」と定義されている。この定義に従うならば、日本における在留外国人はおそらくすべての人々が「移民」ということになるのだろう。

しかしかれらが移民であろうとなかろうと、現実に日本社会の中で異なる国にルーツを持ち、様々な偏見と差別に耐えながら生き抜いている人々が少なからず存在している。かれらも同じ人間であり、人間としての生活を送り、幸福を追求する権利を有しているはずである。さらにはもはや、そしてこれからも、そうした人々の働きとつながりをなくしては経済が回らない時代にある。かれらがほんの少数であろうとも、こうした人々に対して十分な手当てをしていかなければ、社会としての成り立ちが根本から脅かされるのではないかと考える。

そしてこれは「国籍」だけの違いにとどまらないのである。

「男女」の違いとそれらに端を発する様々な社会的処遇の違いはいったい何なのだろうか。「年齢」の違いとそこに端を発する処遇の違いは何を意味するのだろうか。「人種」・「民族」の違い、「健常」・「障がい」の違い、セクシャリティの違い等々、実は多くの「境界」がこの社会のあらゆる側面に埋め込まれている。人口減少とともに明らかになってきたのは、こうした「境界線」とそれに伴う偏見と差別である。古くて新しい問題であるが、こうした問題と粘り強く取り組んでいくことで、新たな日本社会の姿が見えてくるのではないだろうか。

参考文献

IMO http://www.iomjapan.org/information/migrant_definition.html

吉原和男(2013)「日本から考える『人の国際移動』」、吉原和夫編著『現代における人の国際移動』慶應義塾大学出版会、p. 34。

(角替弘規)

3. 子どもも大人も同じ高さの目線で

ともに楽しみ学べる場所へ

—福山市立動物園の取り組み—

1) 動物園において学べること

「わぁ！キリンさん、おおきいねぇ！」
子どもたちの歓声が、キリン舎に響く。
「本当だね！近くで見ると、大きいのがよく分かるね。」
母親が、子どもの気づきに答えるように語りかけている。

これは、私が自身の働く動物園で目にした光景だ。

キリンは地上で暮らす動物のなかで最も背が高く、大きいもので 5mを超える。その大きさは、キリンの特徴として必ずと言っていいほどテレビでも図鑑でも述べられる。そうした情報に触れることでキリンの大きさについての知識を得られても、実際にキリンに対峙した時の威圧感にまで思い至ることはないのだろう。キリンを目前にすると、子どもも大人もキリンの大きさにただ圧倒されている。こうした体験が心に迫り、生きものへの畏敬の念が心のなかに芽生えるのだろう。もしかしたら、それは、畏敬の念に限らず、生きものに対する親しみや慈しみであるかもしれない。

動物園は、生きものに対するこれらの感情を伝える場所である。生きものに対峙し、内省した時に気がついた感情を自覚し、丁寧に言葉にする過程こそ、動物園において最も大切な学びである。

例に示した母子は、「キリンは大きい」と同じ感想を揃って口にした。だが、大きさをどのように捉えるかによって、キリンに対して抱く感情は異なるだろう。また、個人によって興味の対象は違うため、記憶に残るキリンの姿も異なるだろう。母と子は同じものを見て、異なるものを学びとっている。だからこそ、各々の学びを話し合うことで各々の内省が浮き彫りになり、互いの学びがより深まっていく。動物をじっくりと観て、そのときの感情や気づきを丁寧に言葉にし、誰かと共有するという経験が、動物園における学びには不可欠である。

2) 動物園のジレンマ

しかし動物園でよく見る来園者の姿は、そうした学びとはかけ離れている。

「わあ、キリンだ。ヤバい！」

キリン舎に入るなり、母親はそう言ってスマートフォンを取り出した。それから、我が子をキリンの前に立たせて、夢中で写真を撮っている。

子どもは、キリンをちらっと見たあと母親の方を向かされている。

キリンが気になって振り返るたび、母親に止められている。

子どもは所在なげに前方を見渡しながら、手に持った園内マップを玩ぶ。

「お母さん、これなんて書いてあるの？」

母親の注意をひくためか、子どもが目に入った掲示物の内容を問うた。

だが、写真を撮るのに夢中になっている母親は答えない。

「つぎは、シマウマだって。早く行こう！」

待ちきれなくなった子どもは、園内マップを見て言った。

そして、言うなりすぐにキリン舎を駆け出して行く。

母親は、ようやく我が子に目を向け、慌てて我が子の後を追って行った。

動物園において、このような光景は珍しくない。

来園者がひとつの動物舎で足を止める時間は、驚くほど短い。その場に留まって動物を観るかわりに、大人はスマートフォンで簡易に写真を撮って記録する。そうした来園者を見るたび、まるでスタンプラリーをしているようだと私は思う。来園者はそれぞれの動物を観るのではなく、スマートフォンですべての動物の写真を撮影してまわることを目的としているように見える。子どもも同様に、園内マップに書かれたすべての動物舎を巡ることを目的とするように、マップにばかり目をやりながらほとんど立ち止まらずに進んでいく。その様子からは、動物への興味・関心はほとんど伝わってこない。まして、動物を目の前にして何かを感じ、じっくりと何かを学びとっているようには思えない。

そのような、学びとはかけ離れた振舞いの来園者が多いのは、なぜだろうか。それは、動物園が子ども向けのレジャー施設と広く認識されていることと無関係ではないだろう。かつて動物園は、レジャー目的の来園者を積極的に取り込むことで発展してきた。現在でも動物園は、自らの役割のひとつを「知的な娯楽を提供するレクリエーションの場」としている。そのため、今も、学ぶという明確な意欲や目的を持って動物園を訪れる人は、多くない。

一方で動物園は、本来、博物館の一種であり、その軸をレクリエーションに置いてはいない。現代の動物園は、「動物に関する教育の場」、「野生生物保全などの自然保護

に貢献する場」、「動物園の役割を円滑に進めるために必要な研究の場」に、レクリエーションを加えた4つを自らの社会的役割に掲げている。動物園は、動物の生の営みを見せることによって、来園者の知的好奇心を刺激し、知的探求を促し、その興味・関心を野生動物とその生息環境の保全につなげていくためにある。そして、その過程を研究して、研究の結果を来園者に示していく役割も担っている。

動物園は、自身が掲げるこれらの社会的役割を果たすため、展示する動物種・配列・展示場デザイン等を、教育的な意図をもって選定している。また、動物種の説明などを記した掲示物を設置し、展示に込めた意図が来園者に分かりやすく伝わるよう努めている。しかし、レジャー目的の来園者の多くが、展示から自発的かつ正しく学ぶことは難しいとの指摘がある。そのことは、来園者の振舞いや発話からも明らかである。

スタンプラリーのように動物園のなかをまわる来園者を眺めていると、「ヤバい!」「かわいい!」「ウケる!」といった言葉が多く聞かれる。かつての私は、そうした来園者の振舞いや言葉を見聞きするたびに、“動物を目の前にして、心が動くことはないのだろうか”と憤った。

だが、多くの人は、動物を見た時に限らず、ある物事に対峙した時に自らを省み、その感情や気づきを丁寧に言葉にするという経験が日常的でない。そのため動物園において、何かに反応して心が動いた時に、反射のように「かわいい」「ヤバい」「ウケる!」という言葉が発してしまうのだろう。

その言葉の奥にある心の動きに寄り添って、何が・どのように彼らの琴線に触れて「かわいい」「ヤバい」「ウケる!」という言葉になったのかに自ら気づくように仕向けることが、動物園における学びの根幹である。

こうした学びを実現するために、動物園は、レジャーを目的にした来園者の学習意欲（学びに対する動機づけ）をいかに高めるかを考えなければならない。言い換えれば、動物園における学びの特色である「生きものと対峙した時の個人の内省」を促すために、動物園は、何を見せるかだけでなく、どのような働きかけができるかを考える必要がある。

3) 家庭・学校・地域と連携して、動物園にできること

全国におよそ90ヵ所あるといわれる動物園には、年間4000万人が訪れる。その多くは、先述したように、レクリエーションを目的に動物園にやってくる。単に動物を眺めるだけで、内省を伴わなくとも、そこに何かしらの気づきがあることは少なくない。だが、動物園は、その特色を生かした学びに欠かせない内省を仕かけるために、

様々な働きかけを行ってきた。

例えば、来園者と動物との触れ合いやエサやり、飼育体験の機会を設けたり、動物園や動物について来園者に向けて直接話す機会を設けていたりする。最近では、動物園は、これらの学びの場を動物園内に限らず、園外にも広げている。一例を挙げれば、学校や地域に出向いて授業や講演等である。その他にも、地域の人たちと協力して、地域の自然環境の調査および保護・啓発活動、自然観察会などを行っている例もある。

私が勤務する福山市立動物園ならではの取り組みもひとつ紹介したい。福山市立動物園では、地元の小学校の児童に「総合的な学習の時間」を利用した学習活動として、園内で掲示する看板を作成してもらっている。動物種の解説や、イベントの案内、動物園の役割や環境問題の啓発などについて、これまでに児童が作った看板が、園内のいたるところに掲示されている。この看板づくりには、児童が動物や動物園に対しての愛着や理解を深めるという目的がある。さらに、児童の作った看板は、来園者の目を引き、看板を見た来園者の学びにもつながる効果がある。これは、動物園が学校とともにやっている学びへの働きかけの一例であるが、こうした機会はこれからますます広がっていくことが期待される。学校のみならず、家庭や地域とともに、私たち福山市立動物園はどのような学びをつくりだすことができるか、互いに求めるものを話し合い、ともに考えていく機会をもちたいと考えている。

私たち動物園飼育員は、獣医師とともに、動物園において、これらの学びへの働きかけを担っている。それゆえに、動物園が主体となって行う学びへの働きかけには、いくつかの課題が指摘されている。そのうちの1つが、子どもへの対応である。子どもは、その発達段階によって、自らの感情を整理し、認識し、正しく言葉にすることが困難な場合がある。そのような場合は、身近な大人が、子どもの傍らでともに学び、時には子どもたちの心に寄り添って、その心のなかでどのような感情や気づきがあるかを言葉にする手助けをする必要がある。そのために、子どもたちが動物園での観覧体験についてじっくり時間をかけて振り返り、動物園での気づきや学びを話し合う機会を設けたい。そうした対話の機会をとおして、子どもたちを何らかの学び（内省）へと向かわせることが、動物園における学びのあり方である。しかし、子どもに寄り添うような言葉かけを行うには、子どもの発達や教育に関する知識や、1人ひとりの子への深い理解が不可欠である。動物園には、それらの知識や理解が充分ではない。その結果、いま動物園が行っている学びの働きかけの多くは、学びのねらいを子どもたちに言葉で伝えてしまい、内省を通して自ずから気づくよう導くものではない。

家庭・学校・地域と連携することによる利点は、多様な学びのあり方を生み出せる

ことに加えて、私たち動物園飼育員や獣医師では工夫の難しかった上記の課題を解決し、動物園における学びの可能性をさらに広げることができる点にある。

4) 「かわいい」「ヤバイ」「ウケる！」の先にあるもの

動物園が行う学びへの働きかけについて述べるうえで、「楽しさ（エンターテインメント性）」に触れることは欠かせない。動物園の来園者の多くはレジャーを目的にしているため、表立って学びに向かわせるのではなく、楽しい体験に学びの要素が組み込まれたゲームやプログラムなどを提供する方が取り込みやすい。学びに楽しさを加え、娯楽でありながら教育として機能するようなものを、エデュケーション（教育）とエンターテインメントを合わせた造語である「エデュテインメント」という。

エデュテインメントは、動物園において来園者を手軽に学びに誘えるものである。一方で、娯楽性を強調したエデュテインメントが、その手軽さゆえ、動物への軽視につながることを私は懸念している。日本の動物園のルーツは、物珍しい動物を娯楽として展覧する見世物小屋である。動物を安易に娯楽に供したことが、無意識に動物を見下げる価値観を見る側に抱かせかせ、動物を見て「かわいい」「ヤバイ」「ウケる！」という来園者層を厚くしたのではないか。これらの言葉には、動物を一方的に見下げる意識があるように私には感じられる。動物と対峙し、その時に感じたものをじっくりと自らの心に落とし込む過程が、動物園での学びである。その結果、来園者が動物との適切な関わりに意識を向け、自発的に行動を変えられるよう導くことが、動物園が学びによって成すべきことである。「かわいい」「ヤバイ」「ウケる！」という言葉の奥にある無意識に焦点をあて、来園者が動物園での学びそのものに楽しさを見出だすために、どのように働きかけられるだろうか。

エデュテインメントは、そのひとつの手法である。だが、エデュテインメントの提供する楽しさ（娯楽性）は、学び方の楽しさである。それを入り口にして、動物園での学びが内包する「学ぶ」という行為そのものの楽しさに到達させるために、欠くことができないものが「対話」だと私は考えている。私は、今まで自身が行ってきた学びの働きかけでは、対話する機会を大切にしてきた。例えば、こちらからの問いかけに対して、来園者に答えてもらったり、感想や気づきを述べてもらったりする。参加者から質問を募り、それに対してこちらが答えることもある。そうした質問をきっかけにした対話が、動物園が働きかける学びに対する来園者の主体的な関わりと情動を促して、動物園での学びを強く動機づけると考えている。

しかし、動物園に訪れる人の属性は実に多様である。年齢、性別、来園動機、とも

に来園する人の構成や続柄も異なれば、動物に対する興味・関心も異なっている場合も少なくない。多様な来園者があるからこそ、動物園には多様な学びの可能性がある。そこに、動物園における学びのおもしろさと難しさがある。

多様な対象に対して、いかに楽しさと学びの両方を成立させ、学びを動機づけることができるか、私自身もまた試行錯誤を続けている。質問をきっかけにした対話でも、こちらが予期しなかった反応が返ってきてうまく学びに結びつけられないことも多く、経験不足を感じることが多い。

試行錯誤といえば、対話ではないが、私が来園者に対して伝えたいことを掲示した貼り紙にまつわる失敗がある。私は、キリン舎に模造紙で作った大きな貼り紙を掲示している。キリンの近くでの適切な振舞いをお願いするものである。からだが大きく動きもゆったりとしたキリンは、大らかな性質だとよく誤解される。だが、実際には、とても神経質で、飼育が難しい動物である。キリンを驚かせないようにするため、私たち飼育員は、キリンに近づくときの動作や、声をかけるときのタイミング、声音にも注意を払う。驚いたキリンが、駆け出して柵などに体をぶつけたり、転倒したりすれば、命に関わることもあり得る。それは来園者がキリンに近づく時も同じである。

この掲示で、私は、キリンの「命」と「気持ち」の存在を来園者に強く印象付けて、そこに配慮するよう求めた。ここでいう配慮とは、動物と接する時の自身の振舞いが、動物に与える影響を省みることである。そして、その気づきを自らの接し方に反映させることである。以下に、実際に掲示したものと同じ文言を示す。

キリンにも、私たちと同じように「命」と「気持ち」があります
☆大声を出すと、キリンがびっくりします
☆走ったり急に動いたりしても、キリンがびっくりします
→びっくりしたキリンが壁などにぶつかってケガをすることがあります
(ぶつけたところが痛くて立てなくなったりすると命にかかります)
→キリンはこわがりです。
いきなり大きな音がするおうちでは安心して暮らせません。

実は、この掲示は、改良後のものである。以前のものは、「大きな声を出さない」「なかで走らない」など好ましくない振舞いを列記し、その結果として「キリンを驚かせ、ケガをさせることがあります」という動物に与える悪影響を述べたものであった。人によっては厳格で拒絶的な印象を受けたようで、その掲示物を読んでキリン舎に入ることを諦めて去っていった親子がいた。その時に、おとうさんが発した「子どもは入っちゃダメだって書いてあるよ」という言葉が強く印象に残っている。それが、

掲示の文言を改める一因になった。私はこの掲示で、来園者に動物とより良く関わるための方法を考えてもらいたかったのであり、関わりを断たせてしまうことを望んではいなかった。かける言葉の選択ひとつで来園者の行動を大きく変えてしまうことを、私が強く意識するようになった経験である。

動物園における学びのなかで、来園者に動物との適切な関わりについて考えてもらうことは、対話と同様に私が重視していることである。

動物園で飼育・展示される動物の多くは、本来の生息地から遠く離れた場所で暮らす繊細な野生動物である。人が飼い慣らしやすいように改良してきた家畜とは違い、野生動物は人が与えた環境にうまく適応することが難しかったり、そうした環境で強いストレスを感じていたりする場合も少なくない。私たち動物園飼育員は、そのストレスを最小限にできるよう飼育管理に工夫を凝らしているが、それは野生動物を飼育・展示する動物園の存在を正当化する理由にはなり得ない。動物園は、その社会的役割を果たし、展示される動物を見た来園者に「動物やその本来の生息環境を、無秩序かつ安易に消費してはいけない」と気付かせることができはじめて、その存在を社会に認められるべきものだとは私は考えている。

つまり動物園は、来園者が動物との適切な関わりとは何であるかに思い至るよう、働きかけなければならない。動物との適切な関わりとは、単に動物に親しむことではない。動物園において、動物を見て「かわいい」「ウケる」「ヤバイ!」と感ずることは、もしかしたら、動物への興味・関心や親しみを抱くきっかけにはなるかもしれない。だが、そこに動物の側に寄り添った視点はないように感じられる。そうしたきっかけを、動物の「命」と「気持ち」への自発的な配慮に結びつけるような働きかけが求められる。

それは、どういった働きかけで、そこでどのような言葉をかければ、動物園において学ぶことの楽しさと動物との適切な関わりを形づくれるだろうか。その答えを、家庭・学校・地域とともに考え、動物園で実現することが、私のいまの目標である。そのうえで、3)で記した「動物園が行う学びの働きかけの、いくつかの課題」の1つを解消することを、これからの私の発展的な目標としたい。これからの動物園は、その学びの働きかけにおいて、いままでのような経験則に頼った職人気質のやり方ではなく、客観性や科学性のある方法論を確立することが求められている。

最後に、拙稿を読んで、動物園の学びの可能性に目を向けて頂いた方に、お願いがある。動物園が想定する学びの対象者は、もちろん子どもだけではない。動物園は、子どもも大人も同じ目線の高さで学ぶことができる数少ない場である。それと同時

に、多様な学びを実現できる場でもある。なぜなら、動物園における学びとは、生きた動物と対峙した経験によってのみ心に芽生える感情や気づきを丁寧に自覚することだからである。動物園における学びの過程に、知識や語彙力が及ぼす影響は大きくない。むしろ、観察力や豊かな感性が求められる。動物園において、どのように学びを展開させるかは、来園者自身に委ねられている。だからこそ、子どもだけでなく大人もともに動物園での学びの機会を得てほしい。

そしてもう1つ、動物園に子どもを連れてくる大人にお願いしたい。動物に向かって、動物の種名や個体名などを呼びかける子どもたちの叫び声を、動物園ではとてもよく聞く。大人が子どもに呼びかけるように促す様子も度々見かける。時には、許可されていない無断での動物へのえさやりを見かけることもある。おそらく、子ども自身には、“その動物に親しみを伝えたい”という意図があるのだろう。大人も、子どもたちに動物に親しんで欲しいと考えているのだろう。だが、突然に近くで大声を出された動物は、それを親しみの表れと感じることは少ない。また、動物への無断のえさやりは、動物の健康を害することがある。できれば、動物園ではマナーを守り、静かにじっくり動物を観察し、内省による気づきを通して動物への親しみを自覚できるよう促してもらえたら、動物園飼育員としてとても嬉しく思う。

(佐藤 風)

4. 生涯学習施設を活用した

市民協働のまちづくりの現場から

1) 岡山市立公民館のESD活動

岡山市は、近年、住民による持続可能な地域づくりや、若者が中心となったNPOなどの市民によるまちづくりの活動がとても盛んである。住民自ら、地域や社会の課題を取り上げ、話し合い、学びあう中で解決に向けた取り組みを行っている。その拠点となるのが中学校区に一つの公民館（全37館）で、スタッフは5人。地域との関係性をつくる館長。住民の思いや声にならない意見をくみ取り、地域の課題として事業を企画する社会教育主事と公民館嘱託主事。夜の業務を担当する夜間職員。地域の団体や活動にかかわりながら、持続可能な活動へと伴走する地域担当職員である。

その岡山市では、世界でも早い時期からESDに取り組んでいる。ESDとは、Education for Sustainable Developmentの頭文字で、「持続可能な開発のための教育」と訳される。経済の発展を優先するあまり、地球環境などへの配慮が後回しになったため、温暖化や大気汚染、森林の減少など地球そのものが持続できない状況になっている。この現実を変えるには、人権を尊重し、経済・環境・地域による格差のバランスをとることが大切である。そのために、何をするのかを考え行動し、豊かさを未来につなげていける人を育てる。その教育をベースとした暮らしや社会を変える取り組みを地球規模で進めよう、というのがESDである。このESDの取り組みを、まずは自分の足元からスタートさせ、一人ひとりが変わり、地域や社会を変えていく活動が、岡山市内の様々なところで取り組まれている。

岡山市内にある37の公民館でも、ESD活動に取り組んできた。一つ事例を紹介しよう。岡山駅から車で10分ほどのところに「高島公民館」がある。そのエリアには、一級河川の旭川や支流が流れ、市内中心部にありながら、とても自然豊かな地域である。この環境を活かして、川の遊び方を知らない子ども達こそ絶滅危惧種だと川をフィールドにした講座や、絶滅危惧種に指定されている「アユモドキ」などの希少生物を保護する活動が行われている。きれいな川の水を活かした農業も盛んである。

しかし、「生物の保護活動」と「農業の持続」は、互いの利害が対立する取り組みになる。生き物の保護には、用水路にきれいな水が流れ、生き物が隠れるための水草が必要。一方、農業では水の流れを良くするために、水草である「藻」を刈るという重労働を高齢者がしなければならぬ。それゆえ、活動は別々で、どちらも持続することが難しい2つの問題が地域の中で共存することになる。それぞれ持続していくために

どうしたらいいかを公民館と小学生が仲介役となり、それぞれの活動を知り合うための場をもち、高島地域の ESD 活動（図 10-1）をスタートさせた。

希少生物の生態や暮らし方、米作りについて理解し合い、お互いの活動への思いを語り合ったことで、高齢化した農業従事者と、希少生物を保護する団体や参加者が力を合わせ、用水路に生えている「藻」を刈る作業を協力し合えるようになった。それぞれの活動を越えて、この地域の未来を考え行動することができたのである。

さらに、高島地域の ESD 活動を視察に来られたネパールの方が、「市内の中心部ののに、なぜこんなに川がきれいな？！」と驚かれた。この素朴な問いと感動は、豊かな自然があつて当たり前だった地域の子どもや大人たちに大きな転機となった。自分たちの活動の意味を再確認する気づきとなり、住民主体の未来に向けた活動を見直すきっかけになった。学校や PTA が実施する清掃活動だけでなく、地域住民や NPO による様々な活動が重ね合わさることで、地域の美しい自然を守ることにつながる。身近にあつて当たり前の豊かな自然や人が、外の人から見れば、すばらしい観光資源になりうることに気づいたのである。

このような地域に根差した住民主体の ESD 活動の広がを受け、2014 年に ESD ユネスコ世界会議が岡山市で開催され、ESD 推進のための公民館-CLC 国際会議には、29 カ国から約 700 人が参加された。

岡山市全域で実施される ESD 活動の土台は学びを中心とした公民館活動で培われた。その上に、ホタルや希少生物の保護、グリーンカーテンや清掃など地域の環境美化、地域の歴史文化を子ども達や地域を訪れた人たちに伝える観光ボランティアなど、多様な ESD 活動が広がっている。2014 年の国際会議により、「これまで取り組んできた活動は ESD なんだ」と住民自らが気づくことができた。さらに ESD の視点で見直すことで、伝統や良さを地域内に伝えるだけの活動の狭さに気づき、自分の暮らす地域への誇りと良さをより多くの人に伝え、この地に来て学んでほしいとの思いをもった。そして、その姿を通して、自分たちもさらに学びたいという活動が市内全域に広がっている。

国際会議では、多くの参加者が一体となり ESD 活動を今なお発信し続けている。そのことで、岡山市を訪れる人も増え、ESD を通じた公民館 CLC の交流でも、タイへの招聘やインドネシア、パキスタンなどからの来岡も増えている。



図 10-1
高島地域の ESD 活動

2) 対話によるまちづくり

岡山市のまちづくりは、市長が中心となって対話で進められる。まさにESDの精神であり、経済優先の発展ではなく、暮らしている人々の思いや意見、生活実態とのバランスを保ちながら進められているのである。その主役は次のような人たち。

- ・岡山市にずっと暮らしている人たち
- ・転勤により岡山市で暮らすようになった人たち
- ・大学など勉強のために暮らしている人たち
- ・働きに来ている人たち
- ・関係人口と呼ばれる岡山市に住んでいなくても観光で訪れた人や離れた地から共に盛り上げてくれる人たち

このような岡山市に関わる人々全てが、まちづくりの担い手となって、この岡山市というまちをつくっている。誰もが主体になれる場や機会があるということである。

この多様な住民のまちづくりにより、居心地の良さや魅力が広く発信され、外国の人が岡山市を訪れることも増えてきている。訪れた方は、史跡の見学だけでなく、一緒に川に入ったり、文化を体験したり、日本食や郷土料理を食べたり、語り合ったりすることで、地域住民の誇りや活動への思いが、実体験を通じて共有される。その交流の中で、岡山市で活動している人は外の人による気づきから、自分たちの活動をさらに良いものに変えていこうとしている。人々の思いを大切にしながら変化していくことで、新しく、また再び岡山市を訪れる人も増え、さらに多様な人が関わりたいと思える岡山市に変わり続けている。

このESDをベースとしたまちづくりは誰もが主体となることが特徴。これまでは、地域に長く暮らしている人のうち退職した人たちが地域の担い手となることで地域団体が持続し、地域活動が行われてきた。しかし、グローバル化により「地域」の概念は広くなり、新しく越してきた人や働いている人、学生の関わりも地域活動を持続するためには必要となってきた。さらに、地域課題の多様化によりNPOや専門機関との連携が不可欠となってきた。

岡山市の公民館は、元々地域住民の集いの場であ



図10-2 対話によるまちづくり



図10-3 エクスカーション

り、学んだことを実践する地域活動の拠点でもあった。そこには、専門機関や様々な NPO とつながりのあるスタッフが配置されており、それらの間をつなぎ結び直すことで、ESD 活動としての新たな活動が広がっていることが特徴と言える。先述した高島公民館の事例では、地域住民組織である町内会を中心に、自然保護の活動している NPO 法人、大学生、地元の小中学生や様々な世代の地域住民が関わって活動している。人と人、人と自然がつながり、お互いを理解し合いながら地域づくりを進めていくプラットフォームとして、公民館が機能している。また、他の地域でも、在住の外国人や障がい者と共に学びながら地域の未来について語り合い、課題を解決する取り組みを行っている。

つまり、多様な人たちが対話しお互いを理解することをベースとして ESD 活動は広がっている。この一人ひとりがまちづくりの主体として、学び考え行動することをまちづくりのベースにする施策は、首長のセンスとリーダーシップが要となる。岡山市では、市長自ら地域住民や NPO 関係者、若者との対話の機会を多くもち、市民目線で話し合い、互いの共感から施策や活動が進められているのが特徴といえる。

他方で、岡山市における ESD 活動では、地域にある価値をどうやって見える化し、伝え、広げるかを住民が考え取り組んできた。その取り組みにより、住民と訪れた人の間につながりやコミュニケーションが生まれ、史跡や文化芸術をさらに生かしつつ、みんながまちの魅力をつくる一員となっている。

この市長によるトップダウンと地域によるボトムアップ、相互の関係性により、総合的で明確な政策となり、価値観や活動を変化させながら発展していく ESD による岡山市のまちづくりになっていると確信する。

3) 防災・減災、包括支援をも視野に市民の生活と行政施策の結び目に

旧来の社会教育・公民館活動は、時代の変化の中で、暮らしている住民のみを対象とした、趣味教養講座の実施や高齢者等の仲間づくりを行ってきた。また、学区単位にあることで「暮らしている人のための公民館」という認識が拭えなかった。

その活動の中に ESD の観点を加えたことで、活動や公民館に関わる人や団体（ステークホルダー）、年齢層、職域が一層広がり、NPO やこれまで活用していなかった人も公民館を基盤とした社会的な活動がしやすくなったと思う。

これを進めていくための体制として、これまでは中央公民館が並列の 36 地区公民館を統括する形式で ESD を進めてきた岡山市だが、2018 年度からは、生涯学習課公民館振興室が統括機能を果たし、37 地区公民館が並列方式で多目的な事業を展開してい

くことになる。公民館振興室が全地区公民館の方向性を示しつつ、「楽しい講座」で終わるのではなく、学びによって価値観の変容や人間力が高まり、積極的にまちづくりの一躍を担うことのできる人を増やすことが期待されている。

私自身、公民館・ESD との9年間で、自分の価値観というものを大きく揺さぶられた。特に私の暮らしとまわりで起こる事、ひいては世界との「つながり」について、強く意識するようになった。それまでも世界情勢やニュースなどに関心がなかったわけではなく、心を痛めることもたびたびあったが、どこか他人事だったことを否定できない。しかし、ESD 活動を契機に、例えばコーヒーを飲む時、私の選択（大量生産による安価な商品を選ぶこと）と、世界で起こっている現象（豆収穫の児童労働・貧困の問題）のつながりに気づき、「なぜ？」と問いながら、一つひとつ紐解くことによって、自分の中でつながりが意識化され、行動が変容するのを幾度も実感してきた。

人とのつながりも同じであった。人々の暮らしとともにある公民館やESD は、多様な分野の方との出会いの連続であった。子育てや育てにくさに悩みながらも食欲に学習する方々や、家庭ゴミの問題だけでなく海（漂流）ゴミについて学び回収されている方、肢体不自由の方のヨガ講座をしている方、子ども自身が選択できるようにと食育を広げる活動をしている方、タイやネパールのCLC スタッフなど、市役所で働いているだけでは出会うのに相当時間を費やしたであろう人々と出会い、対話し、それは私の財産といえる。私のESD の師が「ESD は、関係性の結び直し」と言われたが、正にそれが、私個人だけでなく、公民館で様々に行われるのを目の当たりにした。公民館という場所が、お互いを理解し合いながら地域づくりを進めていくプラットフォームとして、人や事、モノを結び、結び直す役割を果たしてきたのだと思う。

公民館の多様な人、モノが集う機能を活かしながら、それぞれに専門がある分野や団体との関係をスタッフが結ぶことで、公民館が場所としてだけでなく、それらの結び目となって、行政の総合的なコーディネートの機能を果たし、地域住民に直結する行政の施策やESD を発展していくことが可能となってきた。このことを踏まえつつ、特に命にかかわる防災や包括支援との関わりを改めて考察し、さらなる機能の発揮を期待したい。

私は2017年4月から学校教育部の人権教育室で勤務しているが、「人権」も一人ひとりが現状に学び、態度や考え方を変換し、人と人の関係性を問い続けることがベースといえる。人権教育はESD と共通しているところが多く、これまでの経験や培った力を生かしながらか働けていることを実感する日々である。

（重森しおり）

5. 地域包括ケアシステム構築の現場から～静岡市の例～

1) なぜ地域包括ケアシステムが必要か

日本では世界でも例をみないスピードで高齢化が進行している。地方においては人口減少が既に始まっており、65 歳以上の人口は 3,000 万人を超え、2042 年に 3,900 万人でピークを迎えて、その後も 75 歳以上の人口割合は増え続けると予想されている。つまり日本全体の人口は縮小していくが、そこに占める高齢者の割合は増え続けていくということである。今約 800 万人いるといわれる団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年以降は、国民の医療や介護の需要がいよいよ増加すると、見込まれている。

このため国は 2025 年を目途に、たとえ重度の要介護状態になったとしても、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を自治体毎に実現するよう、求めてきた。

地域包括ケアシステムの構築について、当初国は次のように説明してきた。「1965 年には 65 歳以上の高齢者 1 人を 20～64 歳の現役世代 9.1 人が支えていた(胴上げ型)。それが 2012 年には 2.4 人で支える騎馬戦型、2050 年には 1.2 人で支える肩車型になる。そこで、高齢者が少しでも長く働ける環境を作るとともに、支え手を増やす努力が必要だ、そのために子ども・子育て支援にも力を入れなければいけない」となったのである。つまり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、現役世代が高齢者を支えるというこれまでの介護保険制度には限界があり、それを根底から覆す、新しい制度の再編が必要な時代に入ったということなのだ。

2000 年 4 月に開始された介護保険制度は、それまでの老人福祉と老人保健医療という 2 つの異なる体系を再編成し、給付と負担の関係が明確な社会保険方式により社会全体で介護を支えるという素晴らしい体制の構築であったと言えよう。しかし残念ながら現在の急激な少子高齢・人口減少社会を支えられるかという、もはや耐えられなくなってきていると言わざるを得ない。

介護保険制度は 2005 年、認知症ケアなどの新たな課題に取り組むための改正が行われ、2011 年には地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進める観点から、大きな改正が行われた。そして 2015 年 4 月からは新たに改正された介護保険が実施されているが、一番の大きな変化は、全国一律だった介護予防事業が市町村の特徴を生かした新しい地域支援事業に移行したことである。そしてこの新地域支援事業こそ、

介護保険制度の一部改正という意味合いを超えた、全く新しい地域づくりへの一大変革なのだとも認識しなくてはならない。地域包括ケアシステム構築の必要性がいよいよ喫緊の課題になってきたということである。

全国の自治体は、地域包括ケアシステムの構築に向かって歩みを開始した。単身高齢者や、軽度の支援を必要とする高齢者が増加する中、すべてを公的支援では賄いきれない、その部分をボランティアや NPO、民間企業など多様な主体に介護予防サービスとして提供してもらう、つまり地域における支えあい、助け合いがこれまでの公的な支援にとって代わるというわけである。本来国の措置として行われてきた福祉サービスをボランティアが担うというのは、実はおどろくべき変化である。そしてなによりも、高齢者自身が生活支援の担い手として社会参加する、そしてそれがそのまま介護予防につながっていく、そんなまちづくりが望まれるようになってきている。

2) 地域包括ケアシステムの構築

それでは私が住んでいる静岡市が、一体どのような地域包括ケアシステムを構築しようとしているのか、例として述べてみよう。静岡市では地域包括ケアシステムを「自宅ですっと」プロジェクトと呼んでいる。「自宅ですっと」最期まで自分らしく暮らせるよう、静岡市が誇る地域の「つながる力」と、健康寿命が長い「元気な高齢者」の活躍を活かして、構築しようとしている。

地域包括ケアシステムには、それを構成する2大要素がある。1つは地域における「医療と介護の連携」、つまり自宅にしながら医療と介護を同時に受けられる包括的な支援体制を構築していくことである。これが柱となる。また医療と介護が連携することで健康寿命を延ばし、医療費の削減にもつなげたい考えだ。2つ目は地域での支えあい、助け合いをこれまで以上に推進していくこと。希薄になった地域の繋がりを強化する、再構築する、実はこれができなければ地域包括ケアシステムといっても、絵に描いた餅になってしまう。そして、最終的に自宅での看取り率30%を市としては目指している。

(1) 在宅医療・介護の連携について

静岡市では、2014年3月に市の医師会を中心に「静岡市在宅医療・介護連携協議会」を立ち上げた。在宅医療、つまり訪問診療をしてくれる医師をどうやって増やすかが一番の肝と捉えたからである。そして在宅医療と介護を一体的に提供できる体制をどのように整備していくのか、協議を進めてきた。現在必要に迫られ、これまでほとんど皆無だった訪問診療をする医院が100ヶ所を超えるようになってきた。これはまさ

に医師会が本気になって取り組んでくれたおかげである。

具体的にはこの連携協議会での議論を踏まえ、2016 年度に 7 つのモデル地区(6 つの小圏域、つまり小学校区と、1 つの先進地区)を選び、医療・介護を支える様々な専門職による検討会を繰り返し開催した。「がん終末期の方を支える在宅医療」をテーマに、地区ごとに医療と介護を一体的に提供できるチームを構築していったのである。2016 年度は全体で 27 回の検討会を開催し、延べ 717 名が参加して、7 つの小圏域にチームを作ることができた。

2016 年度の「チームによる在宅支援体制の構築」というモデル事業をもとにして、2017 年度は、別の市内 8 カ所の小圏域(小学校区)を対象に、「認知症の人とその家族を支える体制づくり」をテーマに、専門家チームをつくるモデル事業を行っている。

2018 年度以降は、対象地域を拡大しテーマを変えながら、チームによる在宅支援体制を構築していき、2019 年度には市内 87 小学区すべてに在宅医療・介護の連携支援体制を、どんな形であれ構築することになっている。市の支援としては、静岡・清水両医師会に医療・介護・福祉のスーパーバイザーを委託・配置し、かかりつけ医の紹介、介護サービスの手配等に対する助言や情報提供、関係機関との調整等、何でも相談できる体制を整えている。

(2) 生活支援・介護予防の現在の取り組み

静岡市は人口約 71 万人、高齢化率 28.5%、2025 年には高齢化率 32%、ほぼ 3 人に 1 人が高齢者になると推計されている。

高齢化率は全国平均よりやや高いものの、介護保険の要介護認定率は 16.9%で、全国平均 18.0%に比べ、やや低い割合だ。また、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる、いわゆる「健康寿命」は 72.96 歳、政令指定都市の中では第 2 位、割合高い位置にいる。今後「自宅ですっと」プロジェクトが実現できるかどうかは、健康寿命をいかに延伸させていくかにかかっているといっても過言ではない。静岡市では平均寿命が約 50 歳だった江戸時代に、75 歳まで元気に活躍した徳川家康にあやかって、健康寿命をまずは 75 歳まで持っていこうという目標を掲げている。

ところで静岡市は、2016 年 11 月、生活習慣病予防や介護予防・高齢者生活支援等に貢献し優れた取り組みを行っている自治体として、第 5 回「健康寿命をのばそう！アワード」で厚生労働大臣賞を受賞した。これは「S 型デイサービス」と「しぞ〜かでん伝体操」の成果が認められたものである。

i. S型デイサービス事業について

1994年、旧清水市において高齢者の孤立が課題となり、その解決と介護予防策として、外出の機会を提供しようと立ち上がった住民主体のミニデイサービスである。自らの地域を自らが支える活動として旧清水市全域に広がり、合併を機に、静岡市全域で実施されるようになった。現在、各地区社会福祉協議会(小学校区単位)が中心となり、主に地域の高齢者がボランティアとなって運営している。月2回、会場ごとに各地域のボランティアが企画し、健康チェックや市オリジナルの「しぞ〜かでん伝体操」をはじめとする健康体操、ゲーム、歌、趣味の活動、会食など、楽しいプログラムを実施している。参加者として集っていた人が、ボランティア側に回る場合もあり、生きがいづくりに貢献しているようだ。そしてS型デイサービスなどでボランティア活動をした方にはポイントをためると地場産品などがもらえる「元気いきいきシニアサポーター事業」も行っている。この事業は静岡市にまだまだ残っている「地域のつながる力」を生かしたものだといえるかもしれない。

ii. しぞ〜かでん伝体操について

従来の通所型介護予防教室では、参加終了後に活動が継続できず、心身機能の低下が課題となっていた。そこで、DVDの映像を見ながら身近な地域で介護予防が実施できるようにと、2004年、静岡版介護予防体操「しぞ〜かでん伝体操」が開発された。この事業は住民と行政が協働で取り組んでいるものである。地域の高齢者が自主的に体操サークルを立ち上げるのを行政が支援し、会場の提供等を行なって住民主体の活動となるよう後押しをする。また定期的に行われるオープンスペースもあり、現在合わせて78カ所の会場に約3,000人が参加、年々増え続けている。参加者の8割が心身機能の改善を感じていると回答しているという。

この2つの事業には共通点がある。まず、どちらの事業も高齢のボランティアサポーター、つまり高齢者自身が主体となって運営・活動することで高齢者自身の社会参画、生きがいにつながっていること。またこの事業を行うことで地域の「つながる力」の強化が図られ、どちらも地域の仲間同士のつながりをベースに、口コミで参加の輪が広がっている点である。この2つの事業は、静岡市にとって市の強みを生かした誇るべき事業であるといえる。

(3) 地域生活支援ネットワークの構築

静岡市では「自宅ですっと」プロジェクトの中で、「在宅医療と介護の連携」と同じ

ように、「地域の市民による生活支援体制」(ネットワーク)を、やはり小学校区単位で構築することを目指し、取り組みを開始している。自分の住む地域に一番必要な支援はどういうものか議論を重ね、住民主体の地域づくりを進めているのである。

具体的には2016年度に市内8圏域(ここでいう圏域とは介護保険制度における圏域。1～3の中学校区から成る)の市民が区ごとに会し、地域での支えあいの仕組み作りの必要性について、共通理解を深めるところから始めている。自治会、地区社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、介護支援事業所などが連携協働して進めていく事業である。市は各区と圏域ごとに「生活支援コーディネーター」を置いて地区、つまり小学校区ごとの「支えあいの地域づくり会議」が円滑に機能するように支援している。そう簡単に事が運ぶわけではないが、小学校区によっては自発的に地域の一人住まいの高齢者の見守り活動を始めたところもある。また空き家を使った居場所づくりを試みたり、地元NPO法人の協力を得て、買い物支援などに乗り出したところもあるようだ。しかし、昔のような絆が失われてしまった地域では、新たに地域のつながりを作り出していく作業は困難を極めている。

市としては2016年度に8圏域—27小学校区、2017年度に7圏域—22小学校区、2018年度に9圏域—27小学校区で、支えあいの地域づくり会議を立ち上げ、それぞれの地域の課題に取り組むことにしている。そして2019年度には25圏域87小学校区すべてに「支えあいの地域づくり会議」ができる計画になっている。

3) 今後の課題

(2)で述べたように、静岡市にとって、元気な高齢者が多く活躍しているという点は大きな強みだ。医療と介護の連携も、それぞれの地域の専門家の努力で少しずつ形が整ってきている。しかし問題は地域づくり。「自宅でずっと」プロジェクトを実現していくのは、何より地域に住む住民の連携が取れるかとれないかである。できる地域とできない地域が明確になってきている。

またこれからの時代の健康づくり、高齢者の就労や社会参加の問題、生涯学習の推進などを考えた時、次世代の高齢者が今と同じような活動はできないのではないかと危惧されている。「いまさら公民館で、でん伝体操？」と、言われかねない。現在、高齢者が行っているS型デイサービスやでん伝体操を、次の世代が引き継いでいけるかどうか疑問である。

市が2013年に実施した調査では、自分に介護が必要になった場合に「自宅で介護を受けたい」と回答した市民は61.7%、家族の場合でも「自宅で介護してあげたい」と

答えた市民は 68%。「自宅ですつと」プロジェクトは住民の気持ちにフィットしていることは確かだ。しかし自宅で亡くなる人の割合は 2014 年で、14.6%。これを 30% に持っていくためにも、地域包括ケアシステムの構築を急がなくてはならない。

今回、地域づくり会議に出席している当事者から、「難しいと思ったけれども、地域包括ケアシステムを構築していく過程で、専門家と住民が共通認識をもつために議論を重ね、綿密に計画を立てていく中で見えてくるものがたくさんあった」という声を聞いた。とにかく「孤立しないで連携していくことが大切」という共通理解は深まってきている。「地域包括ケアシステムの構築」という目標を掲げ、そこに住む住民が、行政や包括支援センター、社会福祉協議会などの力を借りながら、「つながりのある地域」「助け合いのある地域」を作っていくことでしか、2025 年問題は解決できないのだということは理解できるようになってきた。

逆に、そういう住民の顔が見える「助け合いのある地域」を作ることができたならば、その恩恵は高齢者の介護に止まらず、今後心配される地震対策のための地域防災や、母親を孤立させない子育て支援にも生かすことができるのではないだろうか。地域包括ケアシステムの構築はなんとしても実現させなければならない、まさに新しい時代のまちづくりなのである。

(馬居喜代子)